

議案第 33 号

清須市農地利用最適化推進委員の募集

清須市農地利用最適化推進委員を次のとおり募集する。

1 募集要項公表日

清須市農地利用最適化推進委員の募集等に関する規則の公布日

2 受付期間

平成 29 年 3 月 1 日（水）から平成 29 年 3 月 31 日（金）まで

平成 29 年 2 月 20 日提出

清須市農業委員会 会長 浅井 尊弘

提案理由

この案を提出するのは、農地利用最適化推進委員を委嘱するにあたり、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 19 条の規定により農地利用最適化推進委員の募集をする必要があるからです。

清須市農地利用最適化推進委員募集要項

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会に農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」といいます。）が新設されることになりました。これに伴い、清須市農業委員会では、農業委員と連携して担当区域ごとに活動する推進委員を募集します。

1 推進委員の募集人数、任期など

(1) 募集人数

3人（担当区域及び各区域における募集人数は下表のとおり）

地区名	地区の区域	募集人数
北部地区	宮重、落合、祢宜家、蓮花寺、分地、新田、西牧、上之切、中之切、下野田町	1人
西部地区	丸の内、下本町、中本町、上本町、田中町、西田中、朝日、鍛冶屋町、桑名町、大津町、伊勢町、西市場、廻間、永安寺、土田、上条	1人
南部地区	阿原上之切、阿原中之切、阿原四分一、阿原下之切、助七、寺野東組、寺野西組、鍋屋、片町、須ヶ口、堀江中之切、堀江上之切、堀江下之切、下河原、町屋、八之条、市場、城前一、城前二、河原、郷新一	1人

(2) 任用期間

農業委員会が委嘱した日（平成29年10月上旬予定）から平成32年9月30日まで

(3) 身分

清須市の非常勤の特別職

(4) 報酬

年額239,400円

※ 会議及び現地調査などに伴う費用は別途支給しません。

2 職務内容

- (1) 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等の業務に伴う現地での調査、指導など
- (2) 農家からの相談対応及び農家への助言・指導など

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続きの開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 清須市の職員

4 推薦及び応募に係る手続き等

(1) 申込期間

平成29年3月1日（水）から平成29年3月31日（金）まで

※ 応募が定数に満たないなど事情により、申込期間を延長する場合があります。この場合、申込期間最終日以降に清須市のウェブサイトにもその旨掲載します。

(2) 申込方法

所定の様式に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、郵送（平成29年3月31日（金）必着）又は持参してください。郵送の場合は、封筒の表に応募の旨がわかるよう記載し、配達記録が残る方法で送付してください。持参の場合は、申込期間内（閉庁日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

(3) 推薦及び応募様式

- ・ 個人推薦（3名の個人による推薦）の場合 第1号様式及び第2号様式
- ・ 団体推薦（団体又は法人による推薦）の場合 第1号様式及び第3号様式
- ・ 自己応募（自らの応募による場合） 第1号様式

(4) 様式の入手方法及び郵送先

清須市のウェブサイト又は農業委員会事務局に備えています。

- ・ 農業委員会事務局（市民環境部産業課内）

〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 清須市役所南館3階

(5) 添付書類

被推薦者又は応募者の本籍が記載された住民票の写し（「住民票の写し」はコピーではありません。必ず原本を提出してください。3ヶ月以内に発行のもの）

5 選考方法

書類審査（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

6 選考結果の通知

結果は、平成29年9月中旬までに、推薦者及び応募をする者に文書で通知します。

7 公募内容の公表

受付期間の中間（3月中旬）及び期間終了後（4月上旬）に、清須市のウェブサイトなどで、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者（個人）については、「氏名」「職業」「年齢」「性別」
- (2) 推薦者（団体又は法人）については、「名称」「目的」「代表者又は管理人の氏名」「構成員の数」「構成員たる資格」「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
- (3) 被推薦者又は応募者の「氏名」「職業」「年齢」「性別」「経歴」「農業経営の状況」
- (4) 推薦及び応募の理由
- (5) 推薦者が被推薦者を清須市農業委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が清須市農業委員に応募しているか否かの別
- (6) 被推薦者の数

(7) 応募者の数

8 個人情報の取扱い

選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、選考において取得した個人情報は、選考に関する事務以外の目的では使用しません。また、提出された書類に記載された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に対して照会します。

問合せ

清須市農業委員会事務局（市民環境部産業課農政係）

〒452-8569 清須市須ヶ口 1238 番地 清須市役所南館 3 階

電話 052-400-2911（内線 3551・3515） e-mail sangyo@city.kiyosu.lg.jp